

第3次西和賀町行政改革大綱

平成30年3月
(令和5年3月見直し)

西和賀町

目 次

I. 第3次行政改革大綱の必要性

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 行政改革の必要性 | 1 |
| 2. 第2次行政改革大綱の取り組み | 1 |

II. 第3次行政改革大綱の基本方針

- | | |
|-----------|---|
| 1. 基本方針 | 2 |
| 2. 重点推進事項 | 2 |
| 3. 実施期間 | 2 |
| 4. 推進体制 | 2 |

III. 重点推進事項

- | | |
|-------------------|----|
| 1. 行政の効率化 | |
| (1) 業務改革の推進 | 3 |
| (2) 職員の人材育成と定員管理 | 5 |
| (3) 広域連携及び公民連携の推進 | 6 |
| 2. 財政の健全化 | |
| (1) 中期財政計画の推進 | 7 |
| (2) 財源の確保 | 8 |
| (3) 公共施設等の適正管理 | 9 |
| (4) 公営企業の経営健全化 | 10 |
| (5) 第三セクターの経営改善 | 12 |

IV. 資料

- | | |
|------------------------------|----|
| ○ 第3次行政改革大綱策定までの経緯 | 13 |
| ○ 西和賀町行政改革審議会委員名簿 | 13 |
| ○ 第3次行政改革大綱 重点的取組事項（前期）の検証結果 | 14 |

第3次西和賀町行政改革大綱

I. 第3次行政改革大綱の必要性

1. 行政改革の必要性

平成30年度からはじまる第2次西和賀町総合計画は、町の将来像や理念を掲げ、長期的視点に立ったまちづくりを進める上で望ましい方向と目標を定めた町政の運営指針として策定されます。

令和2年国勢調査で町の人口は5,134人となり、平成27年国勢調査時の5,880人と比べて12.7%減少しています。また、65歳以上の人口割合は、令和2年国勢調査で51.0%（平成27年国勢調査46.9%）と上昇しています。

人口減少と高齢化の進展は、町民生活に地域社会・経済の縮小や社会保障負担の増大といった様々な影響とともに、これによって多様な行政需要の増加が見込まれます。

一方、町村合併から10年間措置された地方交付税算定の特例^{*1}などの手厚い財政支援が逡減し、令和3年度からは特例による割増がなくなることとなっています。このため、自主財源に乏しく、一般会計歳入の約5割を地方交付税に依存する町の財政は、予算の規模縮小が見込まれます。

このような状況の中、これまで以上に限られた財源を有効に活用し、行財政運営のあり方を大きく見直すため、第3次西和賀町行政改革大綱を策定するものです。

2. 第2次行政改革大綱及び第3次行政改革大綱前期期間の取組

平成24年3月に第2次行政改革大綱（実施期間：平成24～29年度）を策定し、行財政運営のあり方などを方向付けながら行財政改革に取り組んできました。

その結果、第2次行政改革大綱に掲げた24項目の取組事項について、目標達成したものは18項目、また検討中や未実施は6項目となりました。

平成30年3月には第3次行政改革大綱（実施期間：平成30～令和7年度）を策定し、25項目の事項について行財政改革に取り組みました。そのうち令和3年度までの前期期間において、目標達成は13項目となり、目標設定のない7項目を除くと達成率は72.2%となりました。未達成の5項目を含め、後期期間に向けて整理調整を図り、取組を進めます。

【用語説明】

地方交付税算定の特例^{*1}

湯田町・沢内村がそのまま存続し続けたものとした時の普通交付税算定額の合算額を合併後10年間保障され、さらに5か年度は緩やかに減額される。

Ⅱ. 第3次行政改革大綱の基本方針

1. 基本方針（平成30年度から令和7年度まで）

第3次行政改革大綱は、第2次西和賀町総合計画に掲げる町の将来像「未来へつなぐ 豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」を実現するための様々な事業の行財政基盤をつくることにあります。

このため、町村合併に伴う手厚い財政支援の終了による影響を踏まえながら、今後さらに進む人口減少と住民ニーズの変革に見合った行政改革により行政サービスを持続的に提供できる仕組みづくりに取り組むものとします。

2. 重点推進事項（平成30年度から令和7年度まで）

平成30年度から令和4年度の前期取組期間に引き続き、今後の3年間で、重点的に行政改革に取り組んでいく事項として次の2項目を定め、取り組んでいきます。

- (1) 行政の効率化
- (2) 財政の健全化

3. 実施期間

本大綱は、平成30年度から令和7年度までの8年間で取り組むべき行政改革の基本方針と、令和5年度から令和7年度までの3年間で取り組むべき重点推進事項を定めます。

令和4年度は、前期重点推進事項の評価を踏まえ、後期重点推進事項の具体的取組、到達目標の検討、設定を行います。

4. 推進体制

町長を本部長とする行政改革推進本部が中心となり、全庁体制で行政改革を推進するとともに、毎年度評価を行い、見直しに取り組みます。

また、重点推進事項を着実に推進し、成果を確実なものとするため、行政改革担当課が進捗状況を管理し、行政改革推進本部で検証を行なうとともに、進捗状況及び結果を住民等へ公表します。

Ⅲ. 重点推進事項

1. 行政の効率化

(1) 業務改革の推進

現状・課題	<p>これまで取り組んできた事務事業評価を更に効果的なものにするとともに、事務手続きのあり方もコロナ禍を踏まえた形に見直す必要があります。</p> <p>併せて、DX（デジタルトランスフォーメーション）*1を推進し、業務改善と住民生活向上の取組が必要です。</p>
個別計画等	西和賀町DX推進計画
取組概要	<p>事務事業の更なる効率化に向けて、スクラップ・アンド・ビルドに努めるほか、DXの推進、事務の簡略化に取り組みます。また、地域や団体との関わりを保ち、意見を集約し業務改善に活かしていきます。</p>
具体的取組	<p>①事務事業のスリム化 事務事業評価による結果を施策、予算へ反映するルールを確立し、より効率的・効果的な行政サービスの提供に努めます。</p> <p>②事務手続きの簡略化 デジタル化を見据え、事務手続きの押印の必要性を見直し、町民の負担軽減、利便性の向上を図ります。</p> <p>③DXの推進 自治体情報標準システムへの移行やマイナンバーカードの活用による電子申請の実施など、町の施策を効率的、効果的に実行するため、DXの取組を推進します。</p> <p>④団体等の事務局事務の見直し 町の職員が担う団体等の事務局事務の必要性を継続して検証し、適切な行政関与に努めます。</p> <p>⑤町民の意見集約 地区ごとに出向いて行う町政懇談会を継続して実施するとともに、まちづくり意見交換会の開催や、オンラインを活用した懇談なども検討します。</p>
到達目標	<p>①事務事業のスリム化 事務事業評価による見直し検討事業数（累計） 67事業（R03年度）→75事業（R07年度）</p> <p>②事務手続きの簡略化 押印省略事務件数（累計）</p>

	<p>0 事務 (R03年度) → 700 事務 (R07年度)</p> <p>③DXの推進 標準システム移行事務数 (累計) 1 事務 (R03年度) → 18 事務 (R07年度)</p> <p>④団体等の事務局事務の見直し 団体等の事務局事務数 33 団体 (R03年度) → 30 団体 (R07年度)</p> <p>⑤町民の意見集約 町政懇談会開催数 0 回 (R03年度) → 1 回 (R07年度)</p>			
年度別計画	R05年度	R06年度	R07年度	
	① 71 事業	73 事業	75 事業	
	② 630 事務	660 事務	700 事務	
	③ 1 事務	1 事務	18 事務	
	④ 32 団体	31 団体	30 団体	
	⑤ 1 回	1 回	1 回	

【用語説明】

DX (デジタルトランスフォーメーション) *1

デジタル技術を活用することで、業務の流れや住民に対するサービスの改革を進め、一人ひとりのニーズにあったサービスを提供し、多様な幸せを実現できる社会を目指していくこと。

(2) 職員の人材育成と定員管理

現状・課題	<p>ニーズの複雑化、多様化により職員の抱える業務量は年々増加しています。そのような中で行政サービスを維持するためには、これまでの人材育成に加え、意識改革と資質向上を促す仕組みづくりが必要です。</p> <p>職員数（病院医療専門職員は除く）は、平成28年141人から令和3年127人と減少が続き、地域の課題や社会情勢の変化に適應する体制でありながらも、業務量に応じた適正な職員定員管理が必要です。</p>			
個別計画等	職員人材育成基本方針、研修計画（年度毎）、定員適正化計画			
取組概要	<p>人材育成基本方針に基づき、計画的な研修と意識改革、職場環境の整備に努めます。また、若手職員の更なる資質向上のため、長期研修への派遣、出向、人事交流を実施します。</p> <p>また、より効率的な業務遂行に取り組むことを前提として、適正な定員管理に取り組みます。</p>			
具体的取組	<p>①計画的な研修の実施 毎年度研修計画を定め、外部研修へ積極的に派遣します。また、長期研修、出向、人事交流も継続的に取り組みます。</p> <p>②適正な職員定員の管理 職員の人材育成と業務改革を進め、平成29年度策定の定員適正化計画に基づき、必要に応じて見直しを行い適正な職員定員の管理に努めます。</p>			
到達目標	<p>①計画的な研修の実施 長期研修等派遣職員数 2人（R03年度）→2人（R07年度）</p> <p>②適正な職員定員の管理 職員数（病院医療専門職員除） 127人（R03年度）→116人（R07年度）</p>			
年度別計画	R05年度	R06年度	R07年度	
	① 2人	2人	2人	
	② 121人	119人	116人	

(3) 広域連携及び公民連携の推進

現状・課題	<p>町では、ごみ処理や消防など近隣市町で構成する一部事務組合での共同処理や、広域連合による後期高齢者医療など、特定業務での広域連携に取り組んでいます。</p> <p>一方で、職員体制の縮小が見込まれる中、さらに複雑、多様化する住民ニーズに対応するため、様々な連携の利点を活かし、よりきめ細かな取組が必要です。</p>			
個別計画等	日高見の国定住自立圏構想			
取組概要	<p>地理的、人間的な条件を補完、協力する連携体制を構築するため、県南広域振興圏域や定住自立圏、隣接市町等での広域連携による行政サービスの維持、向上に努めます。</p> <p>また、新たな民間活力の可能性を検討します。</p>			
具体的取組	<p>①定住自立圏による広域連携 奥州市、北上市、金ヶ崎町との協定により、移住定住対策や6次産業化、職員研修など、広い分野で連携した取組を進めます。</p> <p>②隣接市町等との連携 県南広域振興圏や北上横手地域開発促進協議会などの広域連携による行政サービス維持、向上の取組を進めます。</p> <p>③公民連携の検討 施設整備や公共サービスへの民間資金、活力の導入について、その可能性を検討します。</p>			
到達目標	<p>①定住自立圏による広域連携 連携事業実施数 49事業 (R03年度) → 53事業 (R07年度)</p> <p>②隣接市町等との連携 連携の維持継続</p> <p>③公民連携の検討 P F I 等検討事業数 0 件 (R03年度) → 1 件 (R07年度)</p>			
年度別計画	R05年度	R06年度	R07年度	
	① 51事業	52事業	53事業	
	② 連携継続	連携継続	連携継続	
	③ 0 件	0 件	1 件	

2. 財政の健全化

(1) 中期財政計画の推進

現状・課題	<p>少子高齢化に伴う人口減少により、町税を始めとする収入（歳入）が減少していく見通しであること、また、これまで実施してきた大型建設事業の財源として借り入れた町債に係る償還額が増加するため、財政状況がより厳しくなることが懸念されます。</p>			
個別計画等	西和賀町中期財政計画			
取組概要	<p>令和2年度に策定した中期財政計画に基づき、収入改善や行政コストの抑制により、財源不足を解消し行政サービスを維持します。</p>			
具体的取組	<p>①中期財政計画の着実な遂行 中期財政計画に掲載した収支改善策に着実に取り組むとともに、前年度の決算状況や交付税交付額を踏まえ、毎年度、計画の見直しを行います。</p>			
到達目標	<p>①中期財政計画の着実な遂行 財政調整基金・減債基金保有額 19億8,918万円（R03年度）→18億円（R07年度）</p>			
年度別計画	R05年度	R06年度	R07年度	
	① 19億円	18.5億円	18億円	

(2) 財源の確保

現状・課題	<p>人口減少に伴い町税等の自主財源が減少する見通しであり、財政の持続性を保つうえでも未収金は減らしていかなければなりません。</p> <p>また、資金運用においては、金融機関の預金利率は低い状況が続いており、より効果的な運用について検討する必要があります。</p>			
個別計画等	西和賀町中期財政計画			
取組概要	<p>自主財源を確保するため、未収金の収納対策に引き続き取り組むとともに、新たな資金運用の方法を検討、実施します。</p>			
具体的取組	<p>①未納・滞納対策の強化 債権管理マニュアルに基づき、未収金の適正な回収に継続して取り組みます。</p> <p>②新たな資金運用方法の検討、実施 新たな資金運用方法として、国債の購入等を検討します。</p>			
到達目標	<p>①未納・滞納対策の強化 町税現年分収納率 98.6% (R03年度) → 99.0% (R07年度)</p> <p>②新たな資金運用方法の検討、実施 資金運用実施額 0円 (R03年度) → 2億円 (R07年度)</p>			
年度別計画	R05年度	R06年度	R07年度	
	① 98.7%	98.8%	99.0%	
	② 1億円	1.5億円	2億円	

(3) 公共施設等の適正管理

現状・課題	<p>町村合併以前から整備された多数の公共建築物と社会基盤を保有しており、特に公共建築物には老朽化が進み、既に用途廃止している施設もあります。</p> <p>公共施設等の現状を把握し、長期的な視点をもった統廃合や長寿命化により、最適な配置や財政負担の軽減・平準化に取り組むことが必要です。</p>			
個別計画等	公共施設等総合管理計画			
取組概要	<p>令和3年度に改正した公共施設等総合管理計画に基づき、統廃合を含めた施設管理の適正化により経費の削減に取り組むとともに、長寿命化による安全性の確保も考慮し、町民共有の財産を将来世代へ引き継いでいくため適正に管理します。</p>			
具体的取組	<p>①個別施設の公共施設マネジメントの推進 個別計画の策定を引き続き進め、予防保全型の維持管理や集約複合化を含めた更新方針を検討し、施設の適正管理につなげます。</p> <p>②社会基盤の長寿命化による安全確保 橋りょうなどの社会基盤について、修繕計画に基づく長寿命化により安全性を確保します。</p>			
到達目標	<p>①個別施設の公共施設マネジメントの推進 個別施設計画策定施設数（累計） 11施設（R03年度）→15施設（R07年度）</p> <p>②社会基盤の長寿命化による安全確保 修繕済み橋りょう数（町道）（累計） 26橋（R03年度）→31橋（R07年度）</p>			
年度別計画	R05年度	R06年度	R07年度	
	① 12施設	13施設	15施設	
	② 27橋	29橋	31橋	

(4) 公営企業の経営健全化

現状・課題	<p>町の公営企業は、水道、下水道、農業集落排水、温泉、及び病院の5事業です。人口減少に伴う料金等収入の減少や施設設備の老朽化による維持管理経費の増加などの経営課題を抱えており、地方公営企業法適用を含めた経営の健全化が必要です。</p> <p>※水道事業は地方公営企業法全部適用、病院事業は同法一部適用</p>
個別計画等	水道事業経営戦略、公共下水道事業経営戦略、農業集落排水事業経営戦略、浄化槽事業経営戦略、観光施設事業経営戦略、病院改革プラン
取組概要	<p>公営企業が町民生活に密着したサービスの提供を将来にわたり安定的に継続するため、経営戦略等に基づき経営基盤強化に取り組みます。</p>
具体的取組	<p>①経営戦略に基づく経営健全化（水道事業会計） ②経営戦略に基づく経営健全化（下水道事業会計）※1 ③経営戦略に基づく経営健全化（浄化槽事業会計）※1 ④経営戦略に基づく経営健全化（農業集落排水事業会計）※1 ⑤経営戦略に基づく経営健全化（温泉事業会計） ⑥病院経営強化プランに基づく経営健全化（病院事業会計）※2</p> <p>町民生活に不可欠なサービスを安定的に提供するため、経営戦略等による経営健全化に努めます。</p> <p>※1 下水道事業及び農業集落排水事業の両特別会計は令和6年度から公営企業法を適用し企業会計となり、各事業で経営管理します。</p> <p>※2 病院経営強化プランは令和5年度に策定する予定です。</p>
到達目標	<p>①経営戦略に基づく経営健全化（水道事業会計） 経常収支比率 87.3%（R03年度）→96.5%（R07年度） ②経営戦略に基づく経営健全化（下水道事業会計）※ 収益的収支比率 40.7%（R03年度）→50.0%（R07年度） ③経営戦略に基づく経営健全化（浄化槽事業会計）※ 収益的収支比率 83.2%（R03年度）→90.0%（R07年度） ④経営戦略に基づく経営健全化（農業集落排水事業会計）※ 収益的収支比率 24.0%（R03年度）→32.4%（R07年度） ⑤経営戦略に基づく経営健全化（温泉事業特別会計） 収益的収支比率 98.5%（R03年度）→105.2%（R07年度） ⑥病院経営強化プランに基づく経営健全化（病院事業会計） 経常収支比率 96.8%（R03年度）→100.0%（R07年度）</p>

	※下水道事業及び農業集落排水事業の両特別会計は令和6年度から公営企業法を適用し企業会計となるため、経営戦略が見直される予定であり、その場合は目標値を改めます。			
年度別計画	R05年度	R06年度	R07年度	
	① 94.5%	96.7%	96.5%	
	② 43.0%	46.0%	50.0%	
	③ 85.0%	87.0%	90.0%	
	④ 34.6%	33.5%	32.4%	
	⑤ 96.6%	98.8%	105.2%	
	⑥ 98.0%	99.0%	100.0%	

(5) 第三セクターの経営改善

現状・課題	町が出資する第三セクター3社の経営改善に取り組んでいます が、経営状況の厳しい法人もあることから、町の関与の必要性、 公益性を含めた経営健全化の検討を随時行っていく必要があります。			
個別計画等	—			
取組概要	第三セクター等の経営健全化等に関する指針（平成26年8月、総務省）を受け、各社の効率化・経営健全化と地域活性化等に資する有意義な活用の両立に取り組みます。			
具体的取組	①第三セクターの安定経営 第三セクター等の経営健全化等に関する指針に従い、経営状況の把握、情報公開に努め、必要に応じた措置により経営健全化を図り、施策連携等により地域活性化を進めます。			
到達目標	①第三セクターの安定経営 中期事業計画の策定 未策定（R03年度）→計画策定（R07年度）			
年度別計画	R05年度	R06年度	R07年度	
	① 内容検討	計画策定	計画策定	

【参考】第三セクター等の経営健全化等に関する指針（抜粋）

公共性と企業性を併せ持つ第三セクターは、住民の暮らしを支える事業を担う一方で、経営が著しく悪化した場合には町の財政に影響を及ぼすことが懸念されています。町は、第三セクターについて、自らの判断と責任により徹底した効率化・経営健全化等についての取組を進め、もって財政規律の強化に努めることが必要とされています。

特に、第三セクターが行っている事業そのものの意義（必要性、公益性）、採算性等について改めて検討を行い、事業継続の是非や事業手法の選択について、第三セクターの存続を含めて判断を必要とする状況にあつては、抜本的改革を含む経営健全化に速やかに取り組まなければなりません。

一方、人口減少や少子高齢化、インフラの老朽化など現下の社会経済情勢においては、地域における産業振興や雇用確保、公共性、公益性が高い事業の効率的な実施等が強く期待されており、第三セクターが有効な手法（PPPの拡大）となる場合があります。

町は、これらの点を踏まえて、第三セクターの効率化・経営健全化と地域活性化等に資する有意義な活用の両立に取り組むことが要請されています。

- 経営状況等の把握、監査、評価
- 議会への説明と住民への情報公開
- 経営責任の明確化と徹底した効率化等

IV. 資料

第3次西和賀町行政改革大綱策定重点推進事項見直しまでの経緯

令和 3 年度	3月	第1回審議会	第3次行政改革大綱策定重点推進事項見直しについて諮問
令和 4 年度	7月	第2回審議会	第3次行政改革大綱前期重点推進事項の評価・検証について
	10月	第3回審議会	第3次行政改革大綱重点推進事項見直し案について
	2月		第3次行政改革大綱重点推進事項見直しの答申

西和賀町行政改革審議会委員名簿

会 長	高 橋 文 和
副会長	菊 地 嘉 子
委 員	藤 谷 幸 子
委 員	阿 部 克 紀
委 員	刈 田 敏
委 員	堤 研 一
委 員	千 田 志 保

第3次行政改革大綱 重点的取組事項（前期）の検証結果
 ※「■」は実施・達成、「□」は検討・未達成を表します。

大項目	中項目	実施項目	到達目標	年度別計画（上：計画、下：実績）					R03達成度
				H30	R01	R02	R03	R04	
1 行政の効率化	-1 業務改革の推進	①事務事業のスリム化	【行政評価】 H29：予算・決算説明 ⇒ R03：予算反映 【目標無】	□	□	■	■	■	定性評価 (取組有)
		②行政システムの適正運用	【目標無】	■	■	■	■	■	-
		③団体等の事務局事務の見直し	【団体等の事務局事務】 H29：56団体 ⇒ R03：34団体	□	□	□	□	□	達成
		④まちづくり意見交換会の開催	【まちづくり意見交換会】 H28：必要に応じて開催 ⇒ R03：定期開催 【目標無】	■	■	■	■	■	定性評価 (取組有)
		⑤地域との関わり方の検討	【目標無】	□	□	□	□	□	-
2 財政の健全化	-2 職員の人材育成と定員管理	①計画的な研修と意識改革、職場環境の整備	【外部研修受講率】 H28：16.7% ⇒ R03：30.0%	■	■	■	■	■	達成
		②人事評価制度の本格運用	【人事評価制度】 H28：試行運用・開始 ⇒ R03：本格運用・継続 【職員数（病院医療専門職員を除く）】 H28：141人 ⇒ R03：127人	□	□	■	■	■	定性評価 (取組有)
		③適正な職員定員の管理	【目標無】	■	■	■	■	■	達成
		①民間委託の推進	【国指定業務の未委託率】 H28：2業務/16業務 ⇒ R03：2業務/21業務 【目標無】	■	■	■	■	■	達成
		②ICT活用の検討	【クラウドサーバー導入】 H28：0件 ⇒ R03：3件 【目標無】	□	□	□	□	□	-
	-4 広域連携の推進	③情報システムのカラド化の推進	【クラウドサーバー導入】 H28：0件 ⇒ R03：3件 【目標無】	□	□	□	□	□	達成
		④公民連携の検討	【目標無】	□	□	□	□	□	-
		①定住自立圏による広域連携	【目標無】	■	■	■	■	■	-
		②隣接市町等との連携	【目標無】	■	■	■	■	■	-
		①交付税減少対策プロジェクト	【財務指標（経常収支比率）】 H28：85.3% ⇒ R03：85.0%以下 【行政評価（再掲）】 H29：予算・決算説明 ⇒ R03：予算反映 【財政計画】 H28：見直し必要 ⇒ R03：策定 【自主財源】 H29：12億65万円 ⇒ R03：13億円	□	□	□	□	□	未達成
-2 財源の確保	②予算編成方針の見直し	【目標無】	□	□	□	□	□	定性評価 (取組有)	
	③財政計画の策定	【目標無】	■	■	■	■	■	定性評価 (取組有)	
	①使用料、手数料の見直し	【目標無】	■	■	■	■	■	達成 (R03・16億円)	
	②未納・滞納対策の強化	【目標無】	■	■	■	■	■		
③未利用施設等の有効活用と処分	【目標無】	■	■	■	■	■			
④資金調達手法の検討	【目標無】	■	■	■	■	■			

大項目	中項目	実施項目	到達目標	年度別計画(上:計画、下:実績)				R03達成度
				H30	R01	R02	R03	
2 財政の健全化	-3 公共施設等の適正管理	①個別施設の公共施設マネジメント	【施設の更新方針(個別計画)】 H28:0施設 ⇒ R03:12施設 【目標無】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	未達成
		②社会基盤の長寿命化等による安全確保	【指定管理施設】 H28:14施設 ⇒ R03:必要に応じ追加・廃止	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—
		③指定管理施設の見直し	【一般会計繰出金の抑制】 H28:8億4,244万円 ⇒ R03:H28額以下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	未達成
-4 公営企業の経営健全化	①経営戦略等に基づく経営健全化	【水道事業経営戦略】 H30:使用料の検討 ⇒ R01:使用料改定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	未達成	
		【病院改革プラン(経常収支比率)】 H28:88.8% ⇒ R03:100.0%	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	未達成	
-5 第三セクターの経営改善	①第三セクター経営状況の把握、情報公開	【第三セクターに関する町の財政的リスクの軽減(経常黒字)】 H28:3社/4社 ⇒ R03:4社/4社	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	未達成	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	未達成	

※到達目標達成率

達成	6	24.0%
定性評価	7	28.0%
未達成	5	20.0%
目標無	7	28.0%
	25	

※到達目標達成率(目標無を除く)

達成	6	33.3%
定性評価	7	38.9%
未達成	5	27.8%
	18	